

《植木剪定予約の 受付方法について》

1. 申込方法：下記の内容を記入のうえ、官製ハガキでお申し込みください。
【記入項目】

「剪定作業希望月(1つ)」、「作業場所住所」、「依頼主住所・氏名・電話番号」
※申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。
※当選された方のみ、3月末までに書面にてご連絡いたします。

2. 申込期間：令和4年(2022年)3月1日(火)～3月10日(木)
【3月10日消印有効】

※作業対象期間は、2022年4月～2023年3月までの作業分です。

3. 注意事項

- ◎希望月1つにつき1枚のお申し込みとなります。
年に2回の剪定作業をご希望される場合は、希望月毎にお申し込みください。
- ◎1つの希望月に複数枚のハガキでお申し込みをされた場合、抽選対象外とさせていただきます。
- ◎当選後の希望月の変更は出来ませんので、ご了承ください。
- ◎今年度より、高木(5m以上)や当センターが危険と判断した樹木の剪定作業については、お引き受けできない場合がございます。ご了承ください。
- ◎今年度より、消毒作業は諸事情によりお引き受けできませんので、ご了承ください。
- ◎電話、窓口、FAX、メール等でのお申し込みは一切受付いたしませんので、ご注意ください。

4. 申込先

〒562-0015 箕面市稲1丁目11番2号
公益社団法人箕面市シルバー人材センター

植木剪定申し込み係

《庭の除草予約の受付方法について》

◎予約受付：令和4年(2022年)4月1日(金)午前9時～
【作業対象期間】令和4年(2022年)4月～令和5年(2023年)3月まで

【庭の除草の予約受付に関する注意事項】

- ・お申し込みが多数の場合、作業実施時期がご希望どおりにお引き受け出来ない場合がございますので、ご了承ください。
- ・受付開始日は電話が集中して繋がりにくい場合がございます。ご了承ください。
- ・植木剪定作業と除草作業は作業員が異なるため、同時作業は出来ません。
- ・FAX、メールでの受付はいたしておりませんので、ご了承ください。
- ・東部地区事務所での受付はいたしておりません。
- ・金額については、事前にお見積りをさせていただきます。

【受付】箕面市シルバー人材センター本部事務所 ☎072-723-8077

※電話のおかけ間違いにご注意ください